

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公開番号】特開2020-28620(P2020-28620A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-157263(P2018-157263)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月10日(2020.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

開閉可能な開閉体と、

前記開閉体の状態を検出する開閉検出手段と、

第1操作を検出可能な第1操作検出手段と、

第2操作を検出可能な第2操作検出手段と、

異常状態を検出可能な異常検出手段と、

信号を入力可能な複数の入力ポートを備える制御手段と、を備え、

前記開閉検出手段の検出信号と、前記第1操作検出手段の検出信号と、前記第2操作検

出手段の検出信号とは、前記複数の入力ポートのうち特定の入力ポートに入力され、

前記異常検出手段の検出信号は前記複数の入力ポートのうち前記特定の入力ポートと異なる入力ポートに入力され、

前記特定の入力ポートは、前記開閉体に設けられた前記開閉検出手段とは異なる検出手段の検出信号が入力され、

前記制御手段は、

前記開閉検出手段の検出信号と、前記第1操作検出手段の検出信号と、前記第2操作検出手段の検出信号とが特定の入力状態であるときに複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段と、を含むことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

設定操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能に構成され、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成されたパチンコ遊技機が提案されている。例えば、パチンコ遊技機の前枠を開放した状態で設定値の変更

等の操作が可能であるパチンコ遊技機が提案されている（例えば特許文献1参照）。他方で、複数の入力ポートが設けられた制御手段（例えば、主基板）を備えたパチンコ遊技機が提案されている（例えば特許文献2参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【特許文献2】特開2016-77349号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1に記載されたような遊技機に対して特許文献2に記載された技術を適用する場合、所定の信号を出力する部材を、該部材が設けられた位置に応じた入力ポートに接続することが想定されるが、複数の入力ポートに入力された信号を読み込む際に処理負担が大きくなるおそれがある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明は、上記の実状に鑑みてなされたものであり、処理負担が増加することを抑制することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であつて、

開閉可能な開閉体（例えば、枠側部材（遊技機用枠3、電源基板149IW17、払出制御基板149IW18を含む））と、

前記開閉体の状態を検出する開閉検出手段（例えば、扉開放センサ149IW15）と

、
第1操作を検出可能な第1操作検出手段（例えば、クリアスイッチ149IW16）と

、
第2操作を検出可能な第2操作検出手段（例えば、設定キー149IW06）と、
異常状態を検出可能な異常検出手段と、

信号を入力可能な複数の入力ポート（例えば、入力ポート149IW20～入力ポート149IW22（入力ポート0～入力ポート2））を備える制御手段（例えば、主基板11）と、を備え、

前記開閉検出手段の検出信号（例えば、扉開放センサ149IW15からの信号）と、

前記第1操作検出手段の検出信号（例えば、クリアスイッチ149IW16からの信号）と、前記第2操作検出手段の検出信号（例えば、設定キー149IW06からの信号）とは、前記複数の入力ポートのうち特定の入力ポート（例えば、入力ポート149IW21（入力ポート1））に入力され、

前記異常検出手段の検出信号は前記複数の入力ポートのうち前記特定の入力ポートと異なる入力ポートに入力され、

前記特定の入力ポートは、前記開閉体に設けられた前記開閉検出手段とは異なる検出手段の検出信号が入力され、

前記制御手段は、

前記開閉検出手段の検出信号と、前記第1操作検出手段の検出信号と、前記第2操作検出手段の検出信号とが特定の入力状態であるときに複数段階の設定値（例えば、設定値「1」～設定値「3」）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100における、電源投入時に、扉開放センサ149IW15がオン（扉が開放状態）であって、設定キー149IW06がオンであって、クリアスイッチ149IW16がオンであることにもとづいて設定値を変更する部分）と、

設定されている設定値にもとづいて前記有利状態の制御に制御可能な遊技制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～S117を実行する部分）と、を含む

ことを特徴とする。

この特徴によれば、処理負担が増加することを抑制することができる。

(1) また、本願発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば演出制御用CPU120）と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用CPU120）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図9（D）、（F））。